

「第5次福岡市一般廃棄物処理基本計画」の素案について

1 計画策定の趣旨

福岡市では「新循環のまち・ふくおか基本計画（第4次福岡市一般廃棄物処理基本計画）」（平成23年12月策定）に基づき、循環型社会の構築に向けた施策を推進してきた。

計画策定から10年近くが経過する中、人口が計画の想定を上回って増加しており、好調な経済状況を背景に事業所数も増加している。

また、「持続可能な開発目標（SDGs）」の国連採択以降、環境行政を取り巻く国内外の状況は大きく変化しており、プラスチックごみや食品ロスなど新たな課題への対応も求められている。

これらの状況や新たな課題に対応するため、「第5次福岡市一般廃棄物処理基本計画」（以下「新計画」という。）を策定するもの。

2 これまでの経緯と今後のスケジュール

環境審議会循環型社会構築部会内に「第5次福岡市一般廃棄物処理基本計画」策定作業部会を設置し、学識経験者等の助言を受けながら、「新計画」の策定に向けた作業を進めているところである。

今般、「新計画」におけるテーマ・基本方針、ごみ処理量の将来推計（一次推計）等、基本的事項を定めた「新計画」素案を作成したことから、環境審議会循環型社会構築部会において、ご審議いただくもの。

なお、当初の予定では、令和2年度中にパブリック・コメントを実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、以下のとおり、スケジュールを変更して策定を進める。

年	令和元年度			令和2年度										令和3年度								
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
審議会	環境審議会（総会）	素案作成								環境審議会（部会）	原案作成			環境審議会（部会）	環境審議会（総会）	パブリックコメント			環境審議会（部会）	環境審議会（総会）		
		「第5次福岡市一般廃棄物処理基本計画」策定作業部会																				
議会	生活環境委員会（着手）											生活環境委員会（素案）										
													生活環境委員会（原案）									
計画策定																						
生活環境委員会（策定）																						

(参考) 素案と原案の考え方について

「新計画」の策定にあたっては、環境審議会（循環型社会構築部会）や議会等での多様な意見を反映させるため、「新計画」におけるテーマ・基本方針、ごみ処理量の将来推計（一次推計※）等、「新計画」の骨子となる考え方を素案として提示し、原案にて、具体的な施策や効果、数値目標等を取りまとめることとする。

※一次推計：現行のごみ減量施策を継続した場合のごみ処理量の推計

第5次福岡市一般廃棄物処理基本計画（構成イメージ案）

1 ごみ処理基本計画

第1章 計画策定の考え方

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置付け

第2章 ごみ処理等の現状

- 1 前計画の振り返り
- 2 課題

第3章 計画の基本的事項（長期ビジョン）

- 1 計画期間
- 2 テーマ・基本方針
- 3 数値目標（考え方、一次推計まで素案で提示）
- 4 取組指標（考え方まで素案で提示）

素案
(今回)

第4章 施策の推進（実行計画）

- 1 基本方針に基づく施策
- 2 重点3品目における減量施策
- 3 ごみ処理体制
- 4 施設整備の基本方針

第5章 計画の進行管理

- 1 進行管理の方針
- 2 数値目標と取組指標による進行管理と進捗状況等の公表

2 生活排水処理基本計画

第1章 生活排水処理の基本方針

第2章 生活排水処理計画

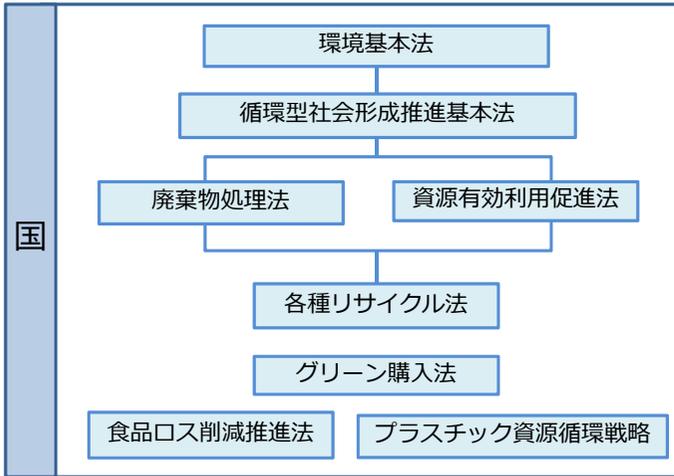
第1章 計画策定の考え方

(1) 計画策定の経緯・趣旨

- 福岡市では、2011年度に「新循環のまち・ふくおか基本計画（第4次福岡市一般廃棄物処理基本計画）」を策定し、「元気が持続する循環のまち・ふくおか」を基本テーマとして、「福岡式循環型社会システムの構築」を推進
- 前計画策定から10年近く経過する中、人口や事業所数が増加するなど社会状況が大きく変化
- SDGs、パリ協定、国の環境基本計画など総合的・長期的な政策の方向性が決定
- プラスチックごみや食品ロスといった新たな課題などへの対応が必要

(2) 計画の位置付け

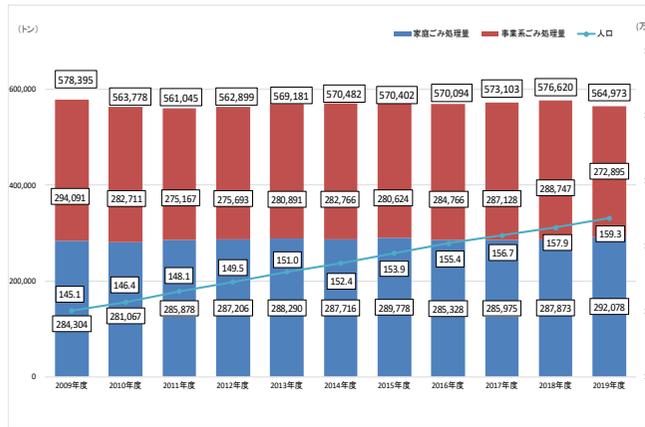
- 廃棄物処理法に基づく**一般廃棄物処理計画**かつ**長期的かつ総合的な視点で循環型社会の形成を推進する計画**
- 食品ロス削減推進法に基づく**市町村食品ロス削減推進計画**
- プラスチック資源循環戦略を踏まえた**プラスチック削減推進計画**



第2章 ごみ処理等の現状

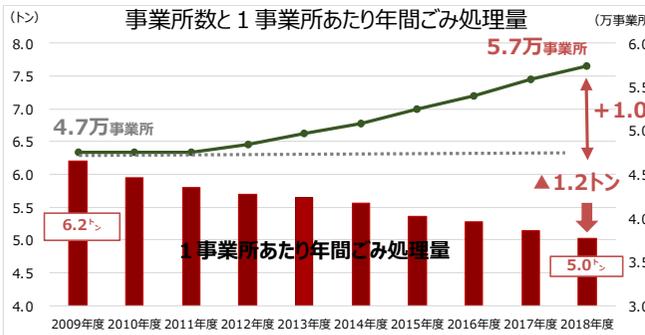
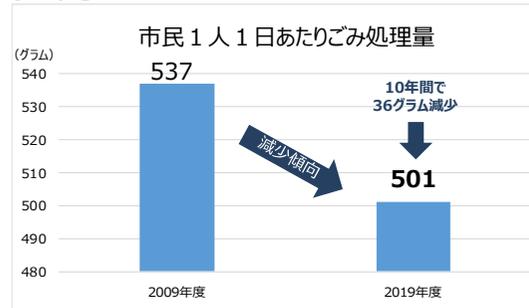
(1) 現状

【ごみ処理量】



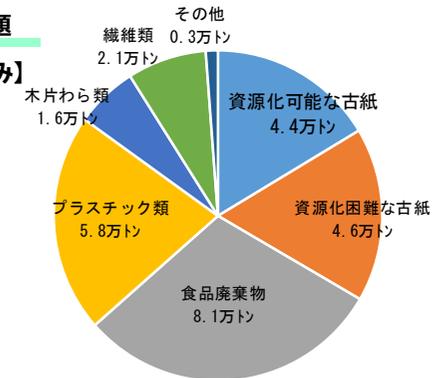
想定以上に人口・事業所数が増加する中、市民・事業者のごみ減量・リサイクルの取り組みにより、ごみ処理量はほぼ横ばいで推移

【原単位】



(2) 課題

【家庭ごみ】



家庭系可燃ごみ組成 (2019年度)

【古紙】

- 「雑がみ」回収の認知度向上

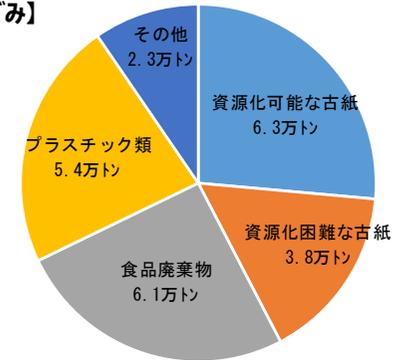
【プラスチックごみ】

- 不要なものを断る「リフーズ」の推進
- プラスチックごみ処理のあり方検討

【食品廃棄物】

- 発生抑制を促す施策の強化
- 生ごみたい肥化等の推進

【事業系ごみ】



事業系可燃ごみ組成 (2019年度)

【古紙】

- 「雑がみ」回収の認知度向上
- 分別しやすい仕組みの導入

【食品廃棄物】

- 業種別の対策
- フードバンクの活用に関する広報啓発の強化
- 新規資源化施設の誘致

第3章 計画の基本的事項

(1) 計画期間

① 基準年度 2019年度

② 計画期間：10年間

2021年度～2030年度

※10年間の基本方針や目標を示す「長期ビジョン」と5年毎に社会状況に合わせた具体的施策を定める「実行計画」で構成



図：計画の構成

(2) テーマ・基本方針

テーマ

みんなでつろう！ 活力ある未来へつなぐ「循環のまち・ふくおか」

- 福岡市に関わる全てのステークホルダーの参画を目指します
- 持続可能な社会を実現し、安全・安心な生活環境を将来世代に受け継ぎます
- 地域の活力が最大限に発揮される都市を目指します

基本方針・施策の方向性

基本方針1	基本方針2	基本方針3	基本方針4
都市特性を踏まえた循環型社会づくり	イノベーションとコミュニティによる地域循環共生圏の創造	持続可能なライフスタイルとビジネススタイルへの転換	適正処理の更なる推進
(施策の方向性) ○環境配慮型商品の更なる普及・促進 ○交流人口をターゲットとした3Rの推進 ○単身者や高齢者等の多様なライフスタイルに対応した資源循環の推進	(施策の方向性) ○設計段階からの環境配慮型商品の開発支援 ○ICT・AIを活用したシェアリング等の2Rビジネスの促進 ○多様なコミュニティによる都市と自然が調和した資源循環の確立	(施策の方向性) ○持続可能な消費行動への転換 ○手つかず食品、食べ残しなどによる食品ロスの削減 ○事業系古紙の資源化推進 ○ESG投資の普及促進 ○ファンドの活用	(施策の方向性) ○適正処理のに向けた基盤整備の推進 ○大規模災害時に対応できる廃棄物処理体制の構築 ○温室効果ガス排出量削減の推進 ○海洋プラスチックごみ対策の推進
11 住み続けられるまちづくりを (主なSDGsのゴール)	17 パートナリシップで目標を達成しよう (主なSDGsのゴール)	12 つくる責任、つかう責任 (主なSDGsのゴール)	13 気候変動に具体的な対策を (主なSDGsのゴール)

(3) 重点3品目（古紙、プラスチックごみ、食品廃棄物）の減量施策

○可燃ごみの多数を占める古紙、プラスチックごみ、食品廃棄物の3種類を重点3品目と位置付け、重点的に減量施策を実施

古紙	プラスチックごみ	食品廃棄物
(施策の方向性) ○ペーパーレス化の推進 ○民間事業者へのグリーン購入の普及・促進 ○地域特性に応じた地域集団回収のあり方検討 ○事業系古紙の資源化推進	(施策の方向性) ○業界団体と連携したバイオマプラスチックの普及促進 ○産学官連携による環境配慮型商品の開発支援 ○マイバック・マイボトルの普及・促進 ○プラスチックごみ処理のあり方検討 ○事業者の地域清掃活動への参加促進	(施策の方向性) ○駅、空港、宿泊施設等の施設特性に応じた発生抑制の推進や資源化推進モデル事業 ○多様な主体との連携による資源化の取組み支援 ○消費期限等の理解促進、フードドライブの推進 ○事業系食品廃棄物の資源化推進

(4) 数値目標

○ごみ処理量 ○家庭ごみ原単位 ○事業系ごみ原単位

※原案策定時に目標値を設定

【取組指標】施策の効果を多面的に把握するため、基本方針・重点3品目ごとに取組指標を設定

(5) ごみ処理量の将来推計（一次推計） ※現行のごみ減量施策を継続した場合の推計

- 人口・事業所数は増加するものの、市民・事業者によるごみ減量・リサイクルの取組みによりほぼ横ばいで推移
- 原案策定時に新規施策によるごみ減量効果を加味した二次推計を実施

